

Press Release



8. 7. 21
水産課
内線 2621

コイヘルペスウイルス病発生に伴うコイの持ち出し等の制限をする水域の指定について

- 1 7月14日（火）に、今治市中寺の中寺弁天泉公園内の遊水池で採取したコイの検体を、国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所に送付し検査を依頼したところ、21日（火）、コイヘルペスウイルス（KHV）病※と確定診断されました。
- 2 これを受け、愛媛県知事は、当疾病のまん延防止措置として、7月21日（火）に、愛媛県内水面漁場管理委員会指示第28号に基づき、「今治市の二級河川竜登川水系竜登川及び土居川、準用河川名切川水系名切川及び高下川の本支流並びにこれらと接続して一体を成す内水面」を、コイの持ち出し及び放流を制限する水域に指定しました。

※ コイ特有の病気であって、コイ以外の魚や人への感染はなく、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。

○お問い合わせ先

農林水産部水産局水産課

TEL 089-912-2621（内線2621）

担当者：富士泰、大谷美紗稀

東予地方局農林水産振興部今治支局水産課

TEL 0898-36-1983

担当者：中村透、木原英輝

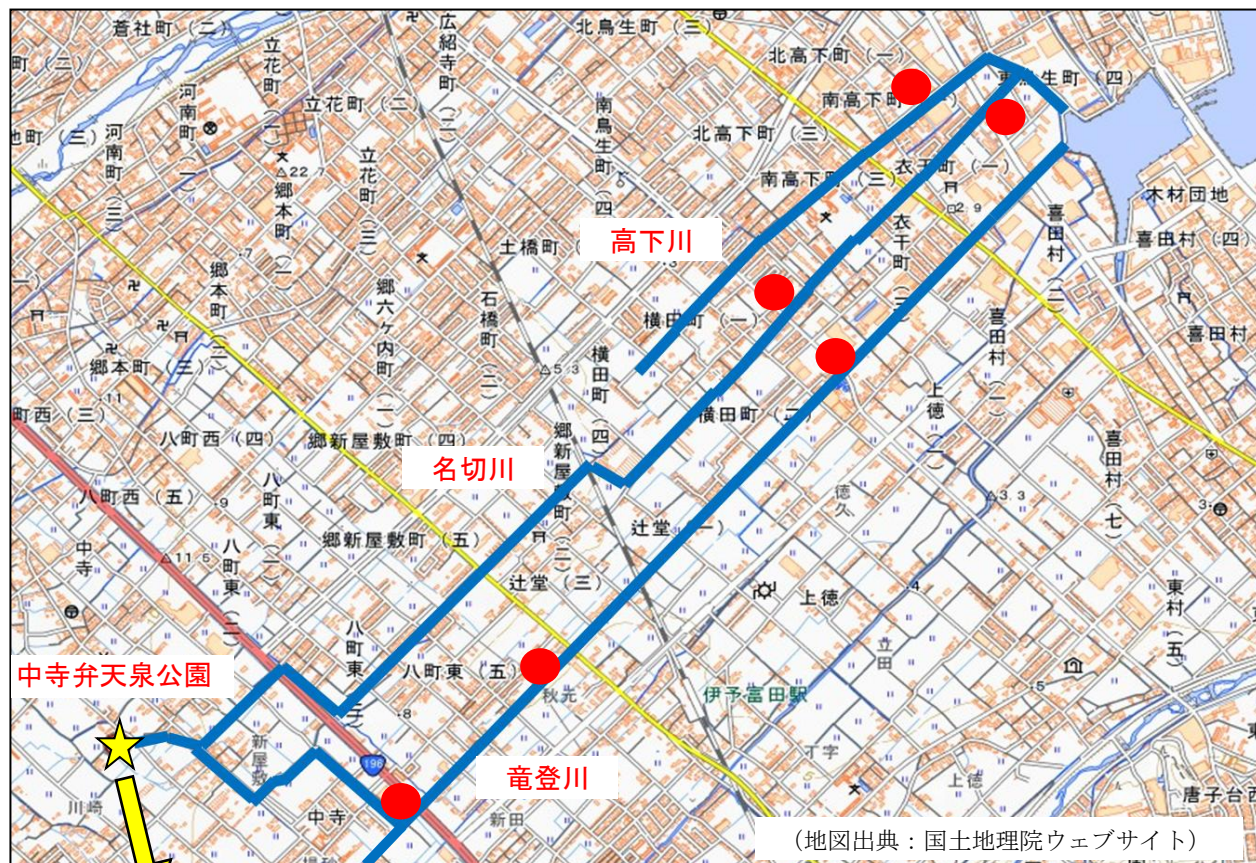
コイヘルペスウイルス（KHV）病とは

- 1 原因(病原体) : KHV (Koi HerpesVirus) と呼ばれるウイルス
- 2 感受性魚種 : コイ (マゴイ及びニシキゴイ)
- 3 症 状 : 行動緩慢、摂餌不良になるが、目立った外部症状は少なく、鰓の退色、びらん、二次鰓弁の癒合等のほか、体表粘液過多、眼球の陥没などが見られ、死亡率が高い。
- 4 感染経路 : ①KHV病に感染したコイと接触した場合
②過去に発生が確認された地域からのコイ、あるいはこれと接触した魚を導入した場合
③発生した養魚場の排水が飼育用水に混入した場合 など
- 5 発病水温 : 概ね 13～27℃ (10℃以下、30℃以上ではウイルスの増殖は抑制されると言われるが、近年は周年発生が見られる)
- 6 潜伏期間 : 適温 (18～25℃程度) で、2～3週間とされている。
- 7 発生状況
 - (1) 外国 : イスラエル(初出)、英国、ドイツ、オランダ、ベルギー、イタリア、フランス、米国、インドネシア、台湾 等
 - (2) 国内 : 平成15年10月中旬 茨城県霞ヶ浦でコイが大量へい死(初出)
平成17年10月上旬 全国にまん延
- 8 診断法 : PCR検査 (遺伝子診断法 : 病原体の特異的遺伝子を検出する方法)
県 内 : 水産研究センター (栽培資源研究所と魚病検査室) で実施
確定診断 : 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所
- 9 治療法 : 現在のところ治療法はない。
- 10 その他 : コイ特有の病気であって、コイ以外の魚や人への感染はなく、仮に感染したコイを食べても人体に影響はない。

＜KHV病対策に関する流れ＞

発見 → 通報 → 現地調査 → 検体送付 → 一次診断 → 確定診断
(地方局) (管理者等) (魚類検査室等) (水研機構)
→ 持ち出し制限範囲(水域)の指定 → 県報掲載・文書周知
(知 事) (水産課)

委員会指示を周知する立て看板設置場所 ●



持ち出しを制限する水域：今治市の二級河川竜登川水系竜登川及び土居川、準用河川名切川水系名切川及び高下川 の本支流並びにこれらと接続して一体を成す内水面

※ 立て看板の内容

コイの移動禁止、放流禁止

中寺弁天泉公園、名切川水系名切川、高下川及び竜登川水系竜登川において、コイヘルペス病と疑われる事例が発生しました。今後この病気が広がるとコイに大きな被害をもたらす可能性がありますので、コイを持ち出すこと、川や池に放流することを禁止します。

この病気は人に感染することはありません。

仮に感染したコイを食べても人には影響ありません。

県内河川におけるコイヘルペスウイルス（KHV）病の発生状況

N o	発生年月日	発生箇所	持ち出し制限水域
1	平成17年7月22日	西条市明屋敷 陣屋跡のお堀	御舟川雨水幹線、観音水雨水幹線及び新川雨水幹線並びにこれらと接続して一体を成す内水面 (平成17年7月29日～)
2	平成18年7月10日	高知県四万十町昭和四万十川	愛媛県と高知県の県境から上流の一級河川渡川水系広見川、目黒川及び家地川の本支流並びにこれらと接続して一体を成す内水面 (平成18年7月21日～)
3	平成18年8月24日	西条市大曲川、新川	二級河川大曲川水系大曲川及び二級河川新川水系新川の本支流並びにこれらと接続して一体を成す内水面 (平成18年8月25日～)
4	平成18年11月16日	西条市北条新田遊水池	西条市北条1407番地1地先の遊水池、二級河川崩口川水系崩口川及び二級河川一ツ橋川水系一ツ橋川の本支流並びにこれらと接続して一体を成す内水面 (平成18年11月24日～)
5	平成19年6月7日	四国中央市下柏の藤谷池	四国中央市の藤谷池及び二級河川川茂川水系川茂川の本支流並びにこれらと接続して一体を成す内水面 (平成19年6月8日～)
6	平成19年7月26日	西条市一ツ橋に隣接する遊水池（通称 甘茶池）	4と同じ（再発生）
7	平成20年6月2日	北宇和郡鬼北町の嘉市ヶ奥池	2と同じ（再発生）
8	平成21年5月7日	宇和島市保手の来村川	二級河川来村川水系来村川及び二級河川神田川水系神田川の本支流並びにこれらと接続して一体を成す内水面 (平成21年5月12日～)
9	平成21年6月1日	西条市神拝の新町川	1と同じ（再発生）
10	平成24年8月23日	西条市大町の馬淵川	二級河川渦井川水系渦井川の本支流及びこれらと接続して一体を成す内水面 (平成24年8月30日～)
11	平成25年7月22日	西条市大町の馬淵川	10と同じ（再発生）
12	平成26年6月19日	肱川に接続する大洲市の水路	一級河川肱川水系肱川の本支流及びこれらと接続して一体を成す内水面。 ただし、鹿野川ダム堰堤の上流端の線から上流の本流及び支流を除く
13	平成29年5月30日	南楽園内の池及び接続する水路	宇和島市の二級河川本谷川水系本谷川の本支流及びこれらと接続して一体を成す内水面。